

第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の目標数値改訂について(令和6年3月改訂)

第二次千曲市地球温暖化対策推進計画は、第二次千曲市環境基本計画に包含されており、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画の区域施策編としても位置付けられている。

計画では、市域における温室効果ガスの削減を目標とし、基準年度を2005年(平成17年)度比で、目標年度を2025(令和7)年度として、温室効果ガスを20%削減することを目標としていた。

国際的な流れとしては、2015年(平成27年)に、2020年以降の温室効果ガスの削減についての取り組みを推進するパリ協定が採択されている。

国では2050年にカーボンニュートラル実現を目標とした。県では、2019年12月気候非常事態宣言を発出、2021年には長野県ゼロカーボン戦略を策定した。

これを受けて、市も計画期間中ではあるが、国、県を参考に2050年には正味での排出量0を目指した目標を設定し、計画中の数値を改訂する。

○国の温室効果ガス削減目標(表1)

国 2030目標に関する部門別排出量及び削減目標・目安(森林吸収量を考慮する)(単位:百万トン-CO2)

部門等	2010	2013 基準年度	2019	2030		2040		2050	
				削減目標 基準年度比		削減目標 基準年度比		削減目標 基準年度比	
産業部門		463	384	289	-38%	数値を定めていない			
業務部門		238	193	116	-51%				
家庭部門		208	159	70	-66%				
運輸部門		224	206	146	-35%				
エネルギー転換部門		106	89.3	56	-47%				
廃棄物等		82.3	79.2	70	-15%				
CO2以外		90.5	103.6	66.3	-27%				
温室効果ガス排出量計		1411.8	1214.1	813.3	-42%				
森林吸収量		-	-45.9	-47.7					
調整		-3.8	-2.2	-5.6					
正味計		1408	1166	760	-46%				-100%
					0%				

出典:地球温暖化対策計画 令和3年10月22日閣議決定

さらに50%の高みに向け挑戦を続けていく。

出典:地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)P19、部門等をまとめ、端数を調整し再構成

○長野県の温室効果ガス削減目標(表2)

長野県 短期・中期・長期目標に関する部門別排出量及び削減目標(森林吸収量を考慮する)(単位:千トン-CO2)

部門等	2010 基準年度	2013	2017	2030		2040		2050	
				削減目標 基準年度比		削減目標 基準年度比		削減目標 基準年度比	
産業部門	3,800	3,556	3,311	1,733	-54%	838	-78%	578	-85%
業務部門	3,820	3,649	2,895	1,381	-64%	529	-86%	0	-100%
家庭部門	3,753	3,773	3,586	1,787	-52%	685	-82%	0	-100%
運輸部門	4,327	4,101	3,933	1,912	-56%	734	-83%	6	-100%
エネルギー転換部門									
廃棄物等	160	160	158	132	-17%	107	-33%	82	-48%
CO2以外	1,120	1,081	1,060	1,042	-7%	1,042	-7%	1,042	-7%
温室効果ガス排出量計	16,980	16,320	14,943	7,987	-53%	3,935	-77%	1,708	-90%
森林吸収量	-1,437	-1,996	-1,459	-1,770		-1,880		-2,000	
正味計	15,543	14,324	13,484	6,217	-60%	2,055	-87%	-292	-102%
(2013年度比)			-8%	-51%		-76%		-90%	

出典:長野県ゼロカーボン戦略 令和4年5月改訂

出典:長野県ゼロカーボン戦略 P24、森林吸収量、正味排出量を加え再構成

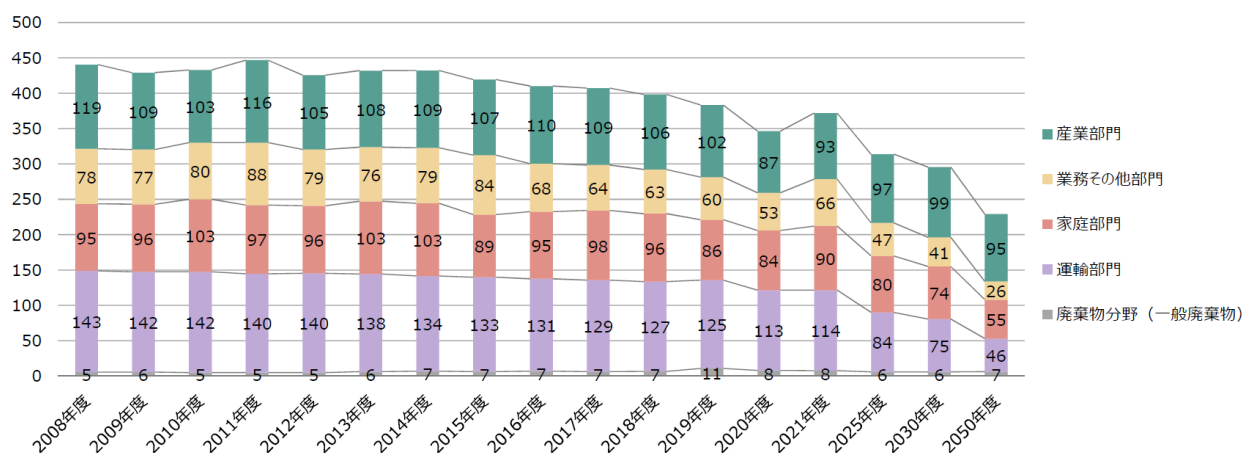
国では、令和3年（2021年）10月に、2030年度末までを計画期間とした「地球温暖化対策計画」を閣議決定し、表1のとおり、基準年度を2013年度として、2030年度末までに正味の排出量を46%削減することを目標としている。

長野県では、令和3年（2021年）6月に、2050年度末に正味排出量を0とすることを目標とした「長野県ゼロカーボン戦略」を策定、令和4年5月に改訂している。県では、表2のとおり、基準年度を2010年度とし、国では2040年度、2050年度の詳細な目標は示していないが、中長期目標として示している。

千曲市では、現状の何も施策をしなければどうなるか、というBAU推計を委託、表3のとおりとなっている。

○平成20年度（2008年度）から令和3年度（2021年度）までの温室効果ガス排出量及びBAU（Business As Usual）推計による2025年度以降排出量推計グラフ（表3）

[千t-CO<sub>2</sub>]



千曲市では2050年の正味排出量0のためには、2050年度の排出量を約20万t-co<sub>2</sub>削減する必要がある。国、県の目標に準じ、最終的には、2050年のネットゼロカーボンの実現への目標を示しておく。

○第二次千曲市地球温暖化対策推進計画の温室効果ガス削減目標数値（表4）

千曲市 短期・中期・長期目標に関する部門別排出量及び削減目標(森林吸収量を考慮する)(単位:千トン-CO<sub>2</sub>)

部門等	2010	2013	2017	2030	削減目標 基準年度比	2040	削減目標 基準年度比	2050	削減目標 基準年度比
		基準年度							
産業部門	103	108	109	67	-38%	32	-70%	16	-85%
業務部門	80	76	64	37	-51%	15	-80%	4	-95%
家庭部門	103	103	98	35	-66%	21	-80%	5	-95%
運輸部門	142	138	129	90	-35%	35	-75%	7	-95%
エネルギー転換部門									
廃棄物等	5	6	7	5	-15%	5	-20%	4	-40%
CO <sub>2</sub> 以外									
温室効果ガス排出量計	433	432	407	238	-45%	108	-75%	36	-94%
森林吸収量	-29	-29	-27	-22		-25		-35	
正味計	404	403	380	216	-46%	83	-80%	1	-100%
(2010年度比)				-47%		-80%		-100%	

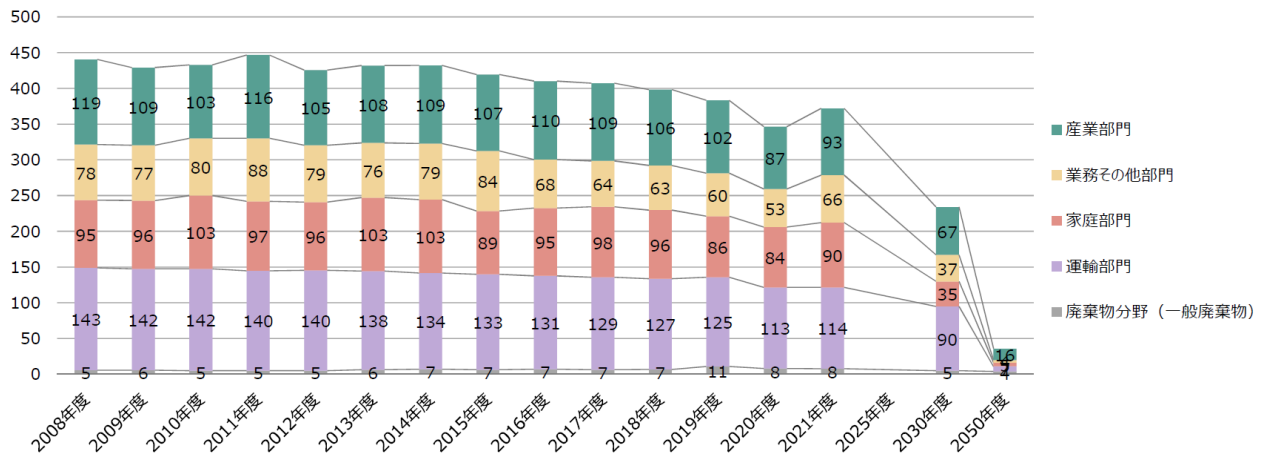
基準年度(2013)推計:環境省 自治体排出量カルテ2023

吸収量推計:令和5年度千曲市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定業務委託調査報告書 株式会社ナレッジリーン

千曲市では、基準年度と目標削減率は国と同様、2013年基準年とし、2030年度に46%の削減を目標とする。国では2040年の目標については今のところ言及していないが、2050年度では、吸収量と併せてゼロとしているので、2040年にはある程度の削減目標が必要と考え、概ね県に準ずることとした。

○平成20年度（2008年度）から令和3年度（2021年度）までの温室効果ガス排出量及び排出量の目標値グラフ（表5）

[千t-CO<sub>2</sub>]



なお、令和7年度で、現行の第二次環境基本計画が終期を迎え、令和8年度から第三次環境基本計画となるため、そのタイミングで推計や目標値などの数値について再度整理を行う。

○第二次千曲市環境基本計画（第二次千曲市地球温暖化対策推進計画）の改訂

- ・本計画のP35で、10年後の目標は、以下のとおりであったが、これを改める。

千曲市から排出される温室効果ガスを2025（平成37）年度に2005（平成17）年度比で20%（9万トン）削減します。



千曲市から排出される温室効果ガス（森林吸収量算定）を2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で46%（約187千トン）削減します。

- ・温室効果ガス削減目標達成のイメージは以下のとおりであったが、これを改める。

温室効果ガス削減目標達成のイメージ	産業部門⇒2012（平成24）年度から6%削減（2万6千トン）
	民生部門⇒2012（平成24）年度から6%削減（2万6千トン）
	運輸部門⇒2012（平成24）年度から4%削減（1万7千トン）



温室効果ガス削減目標達成のイメージ (目標年度 2030 年度)	産業部門⇒2013 (平成 25) 年度から 38%削減 (4 万 1 千トン)
	業務部門⇒2013 (平成 25) 年度から 51%削減 (3 万 9 千トン)
	家庭部門⇒2013 (平成 25) 年度から 66%削減 (6 万 8 千トン)
	運輸部門⇒2013 (平成 25) 年度から 35%削減 (4 万 8 千トン)

・プロジェクト (アクションプラン) について

旧計画のプロジェクトは一応継続し、以下の事業を追加する。

●自家消費エネルギーを活用するため、太陽光発電、蓄電池システムなどの設置に補助金を交付する  
千曲市民が、個人住宅に太陽光発電システム、蓄電池システム等を導入する際に補助金を交付する。

●事業所等の省エネを促進するため補助金を交付する

国・県・市などで、事業所が、LEDへの交換及び省エネの機器を導入する際に補助金を交付する。市では情報を周知する。